スタートアップビザ相談窓口開設！！

熊本市で新たに創業・起業したい外国人の方向けに
スタートアップビザ取得の支援をさせていただきます。

スタートアップビザとは？

「スタートアップビザ」とは、経済産業省の認定を受けた自治体などが運用できる制度で、外国人起業家に対し、1年間（最長2年）の起業準備活動ができる在留資格「特定活動」が付与されます。

本市では、ジェトロ熊本と連携し、XOSS POINT.に専門相談窓口を設置し、外国人起業家の起業準備活動に関する相談対応等を行っています。

【相談窓口概要】

- **開 設 日：毎週火曜日（9:00～12:00）**

  ※火曜日が祝日の場合は、翌日に開設

- **場　　所：くまもと森都心プラザ2F ビジネス支援施設　XOSS POINT.**

  （熊本市西区春日1丁目14-1）

- **相談方法：対面、電話、メール、オンライン等**
- **対応言語：英語、日本語**
- **相談申込：右の二次元コードからお申込みください。**

【お問合せ及びご連絡先】

受付窓口：ジェトロ熊本

住所：熊本市中央区横紺屋町10　熊本商工会議所　3階

：096-354-4211

✉: KUM@jetro.go.jp

熊本市
Kumamoto City

スタートアップビザ運用開始の背景や目的

熊本市は、半導体関連企業の熊本県への進出やインバウンド観光客の増加により、世界から注目されています。これらを契機として、外国人起業家等の受け入れを促進し、新たなイノベーションや国際的なビジネスマッチングの創出を促進するためにスタートアップビザの運用を開始しました。

本制度を活用し、熊本市への外国人起業家の呼び込みや外国人留学生の起業支援を行うとともに、地場企業の海外展開支援や、スタートアップ等の海外企業の国際的なオープンイノベーション創出のためにジェトロが運営しているビジネスプラットフォーム「J-BRIDGE」を活用し、国際的な新たな協業機会を創出します。

【スタートアップビザ申請フロー】

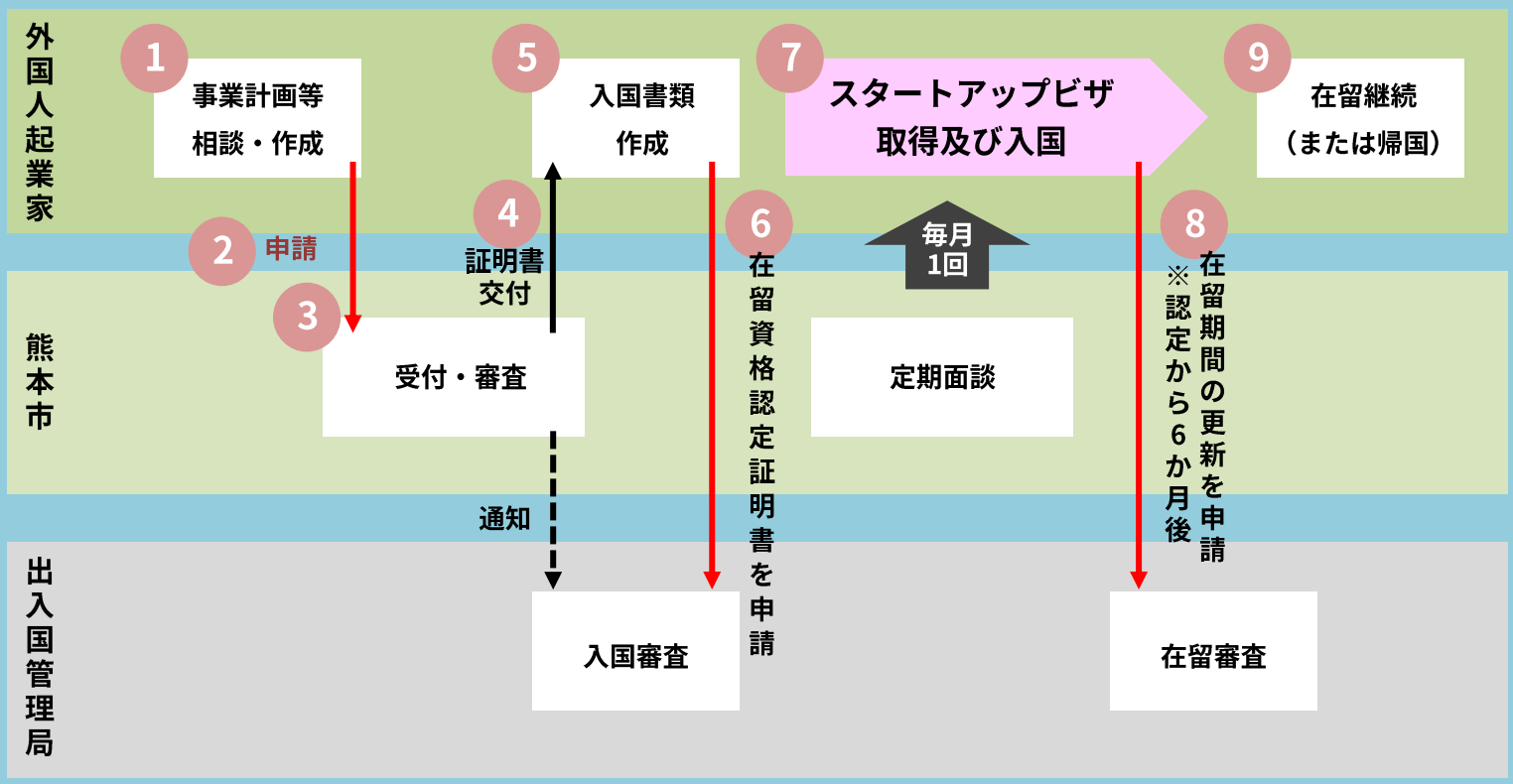

最長2年間【1年＋6か月×2回（更新）】

【熊本版スタートアップビザの対象業種】

（1）半導体・AI・IoT・情報通信分野
（2）ライフサイエンス・ウェルネス分野
（3）農林水産・フードテック分野
（4）伝統産業・先端産業等のものづくり分野
（5）文化・アート・コンテンツ分野
（6）環境・エネルギー分野
（7）ソーシャルビジネス分野
（8）観光分野

※いわゆるスモールビジネスと言われるような、飲食店や理美容業等は対象になりません。